

地方創生「新交付金」の準備について

山田 裕一



〔質問〕去る11月21日、地方創生関連2法案が可決・成立した。法案の概要は、「地方が自立につながるよう自らを考え、責任をもって取り組む戦略を推進するため、国は情報支援や人的資源を積極展開する」となっている。

つまり、「我が市は、このような市にしている」と、5年後を目標に戦略的にかつ具体的に示すことができれば、新たな交付金を受けられることが可能になる。

この法案成立後、全国の自治体では、「すぐにも名乗りを上げよう」と、庁内に「地方創生本部」が次々に発足しているとの情報が耳に入る。

そこで、本市において、この地方創生について市長はどのような考えをお持ちか伺う。

〔答弁〕【市長】国からは、市町村がそれぞれ人口動向を分析し、今後5カ年の目標、政策の基本方向性や施策を提示する「地方版の総合戦略」を平成27年度中に策定するように示されている。

現在、地方創生新交付金について、ソフト面・ハード面のどの部分か許可になるのか、国から具体的には示されていない状況にあるが、何とか「地方版の総合戦略」を策定していきたいと考えている。

〔質問〕国立社会保障人口問題研究所の人口動向によると、本市の2040年の人口は2万4千965人。2010

年対比でマイナス33.3%。実際に子どもを産めるであろうとする女性（20歳～39歳）の人口が、2040年では、1千903人。2010年対比でマイナス49.8%との数値が出ている。

これらの状況から見ても、国に先駆けて庁内で議論しなければならぬと考えるが、現在の庁内の準備体制について伺う。

〔答弁〕【市長】現在、市職員の任意のワーキンググループから、子育て支援拡充として、「教育の充実」と「住宅問題」の提案を受けたところである。

今後は、第五次総合計画を見直しながら、「白石だけ」というものをこれからも発信し続けながら、白石市の活性化のために努力していきたい。

〔その他の質問〕
◎「うーめんの日」の発信について

マイナンバーについて

伊藤 勝美



〔質問〕マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に向けた本市における現在の準備状況とスケジュールについて伺う。

〔答弁〕【企画情報課長】平成27年10月までに個人番号の通知、翌年1月には社会保障・税分野のうち可能な範囲から個人番号、法人番号の利用を開始し、希望者には個人番号カードを発行する。

情報ネットワークシステムは、平成29年1月に国の機関の間で、同年7月には地方公共団体を含めた運用を開始する予定である。

現在、個人番号の通知に向けた住民基本台帳システム改修を行っている。

〔質問〕この制度は、国・県・市町村が別々に持つ情報の連携が可能となり、事務の効率化や利便性の向上が期待される。その一方で、所得や税金などのプライバシー性の高い情報を1つの番号で運用するため、個人情報の漏えい防止が重要である。個人情報保護について、どのような安全確保の対策が講じられるのか。

〔答弁〕【市長】この制度では、個人情報保護法や住民基本台帳法などよりも罰則が強化されている。

また、市が特定個人情報ファイルを保有する前には、個人情報の保護等を目的とする「特定個人情報保護評価」が義務づけられている。今後、関係する条例案の提出に向けて検討していく予定である。

◎小中学校の規模について

〔質問〕少子化による学校の小規模化が避けられない今、小中学校の規模の適正化、今後の小中学校のあり方についての現状や課題について見解を伺う。

〔答弁〕【教育長】小規模校のデメリットは、集団生活ができなく社会性が身につかない、学力面で競争原理が働かない。また、中学校では、子どもたちの成長に大きな影響を持つ部活動などに支障が出てきている。

そのため、平成25年に「小中学校のあり方検討委員会」を設置し検討してきた。今年度2月に答申が出される予定であり、その答申をベースに教育委員会で方向性を示したい。

〔その他の質問〕
◎農地等と再生可能エネルギーについて
◎教育委員会制度改革について